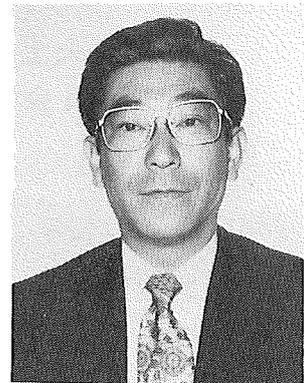


財団法人土地総合研究所設立五周年に寄せて

国土庁
土地局長 窪田 武



財団法人土地総合研究所が設立5周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴研究所におかれましては、平成4年に設立されて以来、我が国で唯一の土地・不動産に関する総合的かつ専門的な調査・研究機関として、国、地方公共団体等からの多くの委託調査を手掛けられるなど、着実な発展を遂げてられました。

特に、国土庁からは、土地政策、土地利用、地価、土地情報等に関連して、数々の委託調査を依頼してきたところですが、いずれの調査においても十分な成果を挙げられ、国土庁の土地政策の総合的推進に少なからぬ寄与を果たされてきました。貴研究所のこれまでの御努力に対して深甚なる敬意を表するものであります。

土地政策につきましては、去る2月10日に、土地の有効利用を目指す「新総合土地政策推進要綱」を閣議決定したところですが、新要綱の中で、土地政策の一層の推進を図る観点から、土地に関する調査・研究を推進すべきことが唱われております。

このようなことから、土地の有効利用の実現に向け、土地に関する諸問題、諸制度・運用実態等について、幅広く調査・分析することが、これまでも増して重要となっていくものと考えられます。

貴研究所におかれましては、土地に関する調査・分析を一層推進され、今後とも、土地政策の強力な推進に御協力を賜りますようお願いする次第であります。

終わりに、貴研究所のますますの御発展と我が国の土地に関する研究の一層の向上を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。